

性別によるアンコンシャス・バイアスの解消を推進する団体に

派遣費用
無料

ファシリテーターを 派遣します！

※「アンコンシャス・バイアス」とは、無意識の思い込みのことです。

〔派遣事例〕

- ・〇〇組合が開催するセミナーで、講義とワークショップを通じて参加者の気づきや学び、理解を促進します。
- ・□□自治会の学習会や話し合いの場で、中立的な立場から議論が活発に行われるようサポートします。

派遣の対象となる団体

性別によるアンコンシャス・バイアスの解消に向けた県民運動に係る共同宣言「キズキアイとっとり県民共同宣言」に賛同する「キズキアイとっとり県民共同宣言賛同団体」又は「キズキアイとっとりアクションプラン団体」として登録された団体（営利を目的とする法人・団体及び地方公共団体は含みません。）。

派遣の対象となる事業

派遣対象団体が開催する性別によるアンコンシャス・バイアスの解消に資する研修やワークショップ又は、派遣対象団体における課題の把握と抽出及び改善策の検討と実践のサポートなどの伴走支援であって、次の各号に掲げる全ての事項に該当するものになります。

- （１）鳥取県内で実施されるものであること。
- （２）団体の構成員等を対象に実施するものであること。
- （３）参加者数が概ね１０人以上のものであること。
- （４）研修やワークショップの場合は１時間以上であること。
- （５）政治活動、宗教活動及び営利活動を目的としないものであること。
- （６）行政や他の団体等からの補助・委託を受けていない事業であること。

※ファシリテータへの謝金及び旅費については県が負担し、
その他の経費については派遣対象団体の負担となります。



【問合せ先】鳥取県男女協働未来創造本部県民運動課

〒682-0816 倉吉市駄経寺町 2 1 2 - 5

（電話）0858-22-6698 （ファクシリ）0858-23-3989

（Eメール）kenmin-undou@pref.tottori.lg.jp

キズキアイとっとりファシリテーター派遣事業申請書

令和 年 月 日

鳥取県男女協働未来創造本部 県民運動課長 様

主催者住所
主催者名称
代表者氏名
担当者氏名
電 話
F A X
E-Mail

キズキアイとっとりファシリテーター派遣事業実施要領第4条の規定により、次のとおりファシリテーターの派遣を申請します。

1 派遣希望事業	☐ セミナー等 ☐ 伴走支援
2 希望する内容	
3 派遣希望の日時	(第一希望) 令和 年 月 日 () 時 分 まで (第二希望) 令和 年 月 日 () 時 分 まで
4 派遣場所	(所在地)
5 対象者及び予定人数	
6 ファシリテーター等に関する要望事項	